

六本松を中心とした
地域情報誌
毎月25日ぐらいに発行
＜編集・発行＞
㈱ジャパン・スマイルか
TEL 761-8800
FAX 752-2620

いるか

3月

～こびません!! でも心を込めます。～

今回ご紹介するのは城南線沿い六本松3丁目バス停そば「セラミックロード」、店長は芳沢新次さん。飯塚市のご出身、63歳。昭和62年12月24日オープン、今年で26年になります。

セラミックは本来、陶器(焼きもの)を意味する言葉です。古い時代の日本最大の交易品は絹織物と有田焼などの陶磁器でした。シルクロードは有名な絹織物の輸出ルートと同じように陶磁器の輸出ルートとしてセラミックロードがあったようです。当店はおもに陶器の販売をしていますが一度手に取ってみてください。作り手のぬくもりが伝わってくるような品々です。



◎お店を開かれたキッカケは・・・

自分の人生の中でサラリーマンを卒業。次の仕事として好きなものに携わっていたのです。昔から陶器が好きで、好きなものを見つけた時に買っていたといった程度でしたが好きでした。

◎いろいろな種類の陶器が置いてありますね・・・

ゆっくりご覧下さい。手にのせて納まりを感じて下さい。好きだと思ったら買って下さい。欲しいと思ったら無理をしても買って下さい。きっと大切な品物になるはずですよ。

◎カニの看板がカワイイですね・・・

ロゴマークを作るのに自分でいろいろ描いてみましたが、たまたま子どもの描いたカニの絵が面白かったのでそれを使わせてもらっています。

◎この色の付いたイキな言葉が書いてある石は・・・?

贈り物などでご購入頂いた時のメッセージカードならぬメッセージストーンとして贈り物と一緒にお客様へお渡しします。いろいろな言葉で準備をしていますのでお好きなものを選んでいただけます。

どうぞお選び下さい。数ある中から自分好みの一品を!!!

- 金額 ・お湯飲み・・・¥1,000位～
 ・お茶碗・・・¥1,000位～
 ・コーヒーカップ・・・¥2,000位～



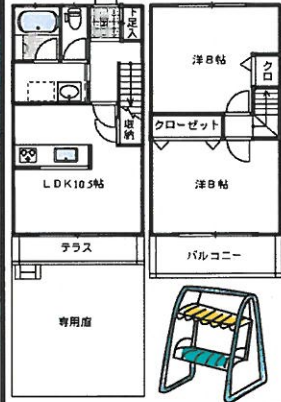
◆セラミックロード◆

場所: 福岡市中央区谷1丁目15-21
 ロマネスク六本松第2-1F
 営業時間: 11:00～20:00
 店休日: 不定休
 TEL: 092-752-0345



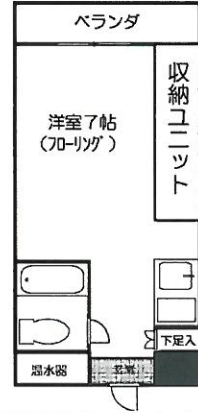
☆ ★ 3月の催し ☆ ★				
日時	催事内容	料金	お問い合わせ	TEL
3/2 (土)	「てづくり教室」 ☆キラビー(定員:100名) ☆ドリームリング(定員50名) ☆トムボーイ(定員50名) ☆フーメラング(定員50名) ☆パチンコ(定員50名) ※内容などは予定であり、変わることがあります。	有料あり	少年科学文化会館	771-8861
			会場:少年科学文化会館 1階学習室 時間:13:00～16:00※受付は13:00～15:30 対象:幼児(保護者同伴必要)、小・中学生 費用:材料費(各50～100円)が必要。 ※当日自由参加。先着順(数に限りあり)	
3/23 (土)	「科学体験広場」 ○レインボースコープ ○つなわたり やじろべえ ○フロペラシューター		少年科学文化会館 1階学習室	
			会場:少年科学文化会館 1階学習室 時間:13:00～16:00 対象:幼児(保護者同伴必要)、小・中学生 定員:各コーナー100名 ※当日自由参加。無料。	
3/3 (日)	[映画会] トムとジェリー ロビンフッド 会場/エネルギーホール ①10:00②11:30③13:30④15:00 (上映時間58分) 定員/各回230名 ※各回1時間前に整理券を配ります。(先着順) ※日本語吹き替え版	無料	九州エネルギー館	522-2333
3/3 (日)	「おもしろサイエンス」 会場/多目的ホール ①10:00～12:00 ②13:00～16:30 (受付は16:00終了) 実験:風で広がる種の不思議 工作:フラ板フラワー作り など	無料	九州エネルギー館	522-2333
3/10 (日)	～空気エネルギーのおもちゃ～ 「びんびんカエルを作ろう!」 会場/多目的ホール ①10:00②11:30③14:00④15:30 (各回約50分) 定員/各回30名 ※9:30から午前の部(①・②)、13:30から午後の部(③・④)の整理券を配ります(先着順)	無料	九州エネルギー館	522-2333
3/23 (土)	福岡中央高等学校 科学部 ～小学生向け実験教室～ 「ちゅうおうサイエンス」 会場/多目的ホール ①10:00～12:00②13:00～15:00	無料	九州エネルギー館	522-2333
3/12 (火) ～ 3/17 (日)	「テッサン・色鉛筆水彩画教室作品展」 会場/2階NHKギャラリー 時間/10:00～17:00 内容/静物や風景などのテッサンと色鉛筆水彩の作品およそ60点を展示。	無料	NHKギャラリー	724-7001

メノネットハイツ
レインポーヒル井乃満 1-2F
 ◆間取り.....2LDK (63.34㎡)
 ◆所在地.....中央区小笹4丁目
 ◆賃料.....78,000円
 ◆交通.....西鉄バス小笹駅徒歩9分



駐車場
1台無料!
設備充実!
ネット1M
無料!
人気のメノネットタイプ!

分譲賃貸マンション
ロマネスク六本松 4F
 ◆間取り.....1R (17.6㎡)
 ◆所在地.....中央区六本松2丁目
 ◆賃料.....28,000円
 ◆交通.....地下鉄六本松駅徒歩2分



女性にうれしい
TV モニターホン
設置!
管理人日勤!
簡易事務所
相談!



ペット可賃貸マンション
戌亥ビル 1F
 ◆間取り.....2DK (45.25㎡)
 ◆所在地.....早良区飯倉3丁目
 ◆賃料.....55,000円
 ◆交通.....西鉄バス原二丁目駅徒歩6分



ペット可物件(小型犬のみ)!
※ペット飼育時条件変更あり!
うれしい広々テラス付!

ペット可賃貸マンション
戌亥ビル 2F
 ◆間取り.....2DK (37.45㎡)
 ◆所在地.....早良区飯倉3丁目
 ◆賃料.....50,000円
 ◆交通.....西鉄バス飯倉二丁目駅徒歩8分



ペット可物件(小型犬のみ)!
※ペット飼育時条件変更あり!

上記物件のお問い合わせは 広告有効期限 H25/3月末 媒介
 (公社)福岡県宅地建物取引業協会 福岡県知事免許(8)8407号
 地域密着型不動産業ジャパンでスマイル!
 (株)ジャパン・スマイルか
 中央区六本松4丁目9-4 TEL (092)761-8800
 Eメール iruka-japan@par.odn.ne.jp ホームページ http://www.iruka-japan.com



～ 保険と税 ② ～

死亡一時金を受け取る場合

被保険者等が死亡の時は保険金給付額が多額になります。保険の掛け方によって税額 1,000 万円超になったり、0円になったりします。この場合に死亡した被保険者と掛け金負担者が同一人物の場合は相続税(設例5)。死亡した被保険者に対し保険金負担者及び受取人が同一人物である場合は所得税の一時所得(設例6)。最も税額が多い贈与とされるのは(設例7)の場合です。被保険者でも保険料負担者でもない人が受け取った場合は死亡を原因とした給付であっても相続税とはならず、妻から長男への贈与と見られるからです。設例による具体例で税額計算をしてみます。設例5) 夫が死亡し、死亡一時金1億円が妻に支払われた。保険金の掛け金の負担者は夫。法律上の相続人は妻と子ども二人、保険金以外の相続財産は無い。保険金の受取人は妻。

[相続税の計算]

正味財産→1億円

生命保険の非課税限度額→500万円×3(法定相続人の数)=1,500万円

基礎控除額→5,000万円+1,000万円×3(法定相続人の数)=8,000万円

課税対象額→(1億円-1,500万円)-8,000万円=500万円

配偶者の税の軽減→(設例5)では妻が100%相続しているので全額が配偶者の軽減の対象となる。正味財産が1億6,000万円までは相続税の対象とはならない。相続財産が保険金以外に無かった場合には、従って納税額は0で良い。但し、確定申告の期限内提出は必要であることに注意。



設例6) 夫が死亡し、死亡一時金1億円が妻に支払われた。保険金の掛け金総額の3,500,000円は妻が負担。

[一時所得]→妻が保険料を負担し、妻が保険金を受け取った為。

{100,000,000-3,500,000-500,000(特別控除)}×1/2=48,000,000

48,000,000-760,000(基礎・配偶者控除)=47,240,000

47,240,000×40%(税率)=18,896,000(税額)



設例7) 夫が死亡し、死亡一時金1億円は長男に支払われた。保険金の掛け金総額の3,500,000円は妻が負担。

[贈与税]→保険料の負担者が夫でも長男でもない。受取人の長男は妻から1億円の贈与を受けたと認定される。

{100,000,000-1,100,000(基礎控除)}×50%-2,250,000=47,200,000(税額)

権利の移転

設例8) 被保険者は妻ですが、保険金負担者である夫が死亡した為、解約一時金350万円を貰うよりも、その後50万円相当額の保険料を掛ければ満期返戻金500万円がもらえるので続けることにした場合、350万円が贈与税の対象となります。

[贈与税]→保険料の負担者が夫である為、保険料の権利移転は解約一時金で計算されます。{3,500,000-1,100,000(基礎控除)}×10%=120,000(税額)

結論: 税金は誰が保険料を負担したか? 給付原因は満期返戻金か死亡一時金か? 受取人は誰か? で大きく変わります。給付原因の発生前の調査と方向性が重要です。給付が行われる前に確認しておきましょう。

100万円を超える給付金については生命保険会社等から税務署に対し支払調書が提出されています。相続税では資産の種類によって課税標準額が変わる事があります。又、退職金や死亡一時金など給付原因によって課税標準額が変わります。1億円の保険金を受け取っても相続税の対象である設例5では税額は0円、ところが、設例7では相続でなく母から長男への贈与とされ、その税額は47,200,000円になります。事前の検討が必要です。結論を出す前に専門家に相談する事をお奨めします。

賃 貸 物 件 ・ 売 買 物 件 募 集 中 !!